

# 2019 年度 日本地域福祉学会 総会議案書

開催日：2019年6月8日16時45分～17時45分

会 場：川崎医療福祉大学

会長挨拶

来賓紹介

正副議長選出

議事録署名人選出

## I - 1 議事

- 第1号議案 2018年度事業報告（案）及び決算（案）、監査報告
- 第2号議案 2019年度事業計画（案）及び予算（案）
- 第3号議案 日本地域福祉学会学会規約の改正（案）
- 第4号議案 日本地域福祉学会理事及び監事選出規則の改正（案）
- 第5号議案 名誉会員の推挙

## II - 2 報告

- 1 「日本の地域福祉」の J-STAGE による公開
- 2 会員管理システムの変更
- 3 第12期役員選挙 選挙管理委員会の設置
- 4 事務局参与の交代
- 5 第34回大会の開催校及び日程
- 6 会員の現状
- 7 その他

## 参考資料

- ①日本地域福祉学会 名誉会員規則
- ②日本地域福祉学会 地方部会活動助成要項
- ③日本地域福祉学会 「日本の地域福祉」執筆要項
- ④日本地域福祉学会 「地域福祉実践研究」執筆要領
- ⑤日本地域福祉学会 入会申込書



# 議案



## 2018年度 日本地域福祉学会事業報告（案）

2018年度は、改正社会福祉法に基づく地域福祉計画・地域福祉支援計画の策定、地域共生社会の理念を具体化するための共生型サービスをはじめとする新たな事業の開始など、地域福祉が大きく変化しはじめた年であった。これらと並行して、国では、社会福祉士・精神保健福祉士の養成課程の見直しが進められた。

このような動向の中で本学会には、新たな政策を実践に展開するための方法論と、担い手の養成のあり方を提示することが期待されたといつてよい。

本学会は、こうした社会の要請に応えるべく、「地域福祉と包括的相談・支援システム」と「地域福祉教育のあり方研究」をテーマにした二つの研究プロジェクトを組織して研究を進め、その成果を公開研究フォーラム等で公開した。

また、会員の研究・実践活動の活性化のために、学会誌を公開するための検索システムの移行の検討、会員相互の情報交流を促進するためのシステムの導入の検討などを行った。

さらに、地方部会の活性化のための地方委員の体制整備、会員管理システムの移行の検討をはじめとする組織体制の強化に取り組んだ。

### 1. 日本地域福祉学会大会（第32回大会）および総会の開催

日本地域福祉学会第32回大会を、2018年6月9日（土）、10日（日）に静岡福祉大学（静岡県焼津市）において開催した。また同時に、学会総会を6月9日（土）に開催し、第15回地域福祉優秀実践賞の表彰を行った。

表彰団体：

- こまじいのうち（特定非営利活動法人居場所コム）（東京都）
- 特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば（京都府）
- 社会福祉法人都城市社会福祉協議会（宮崎県）

さらに、第33回大会の川崎医療福祉大学（岡山県倉敷市）における開催に向けて、実行委員会とともに準備を進めた。

### 2. 地域福祉に関する理論的・実践的研究活動の拡充

(1) 「地域福祉と包括的相談・支援システムに関する研究プロジェクト」の中間年として、2019年3月9日（土）に公開研究フォーラムを開催し、その成果を公開した。

(2) 社会福祉士などの養成課程の見直しにおける「地域福祉教育」のあり方を検討するためにプロジェクトを発足した。演習を中心とした授業のあり方についての検討を進め、その結果を中間報告書としてとりまとめた。

### 3. 出版事業

- (1) 学会機関誌『日本の地域福祉』第32巻を刊行した。
- (2) 学会機関誌『地域福祉実践研究』第9号を刊行した。
- (3) 学会機関誌を広く公開するために、J-STAGEにおいて電子ファイルによる公開を検討し、2019年度から実施する準備を進めた。
- (4) 「学会ニュース」を年2回刊行し、ホームページ上で発信した。

### 4. 地方部会の組織強化と研究活動の活性化

- (1) 地方部会の充実を図るとともに、「地域福祉と包括的相談・支援システム」について、地方創生など地域特性を踏まえた「地域再生と地域福祉」の社会構想や実践に関する研究会を開催するなど、都道府県単位の活動や複数県にまたがる研究活動の活性化に取り組んだ。

#### ○北海道部会

##### 全道研究大会

「地域共生社会の実現に向けた多様な地域福祉実践」

日時：2018年11月10日（土）10：00～16：30

会場：北星学園大学

参加者：39名

#### ○東北部会

##### ① 平成30年度日本地域福祉学会東北部会 青森県地域福祉実践セミナー

「今、地域の課題に気付く」

日時：2018年12月8日（土）

会場：青森県立保健大学

参加者：13名

##### ② ニュースレターの発行120部（2019年1月発行）

##### ③ 地方委員会の開催：2018年12月8日（土）

#### ○関東甲信越静岡部会

「第16回房総地域福祉実践研究セミナー」

テーマ：「支え合い・ふれあう地域づくり」をめざして

日時：2018年12月16日（日）13：00～16：30

会場：ホテルポートプラザ千葉

参加者：106名

#### ○東海北陸部会

##### ①三重県

第1回研究会

日時：2018年7月1日（日）14：00～16：30

会場：三重県社会福祉会館

地域福祉推進シンポジウム

日時：2019年2月8日（金）13：00～16：00

会場：三重県社会福祉会館

②富山県

平成30年度公開研究会・第128回定例研究会

テーマ「富山で拓く 地域福祉新時代」

日時：2019年3月10日（日）13：00～16：30

会場：富山県総合福祉会館（サンシップ）

参加者：41名

③福井県

地域福祉実践研究フォーラム2018inふくい

テーマ「地域共生社会の実現に私たちはどう関わることができるのか」

日時：2019年1月11日（金）13：30～1月12日（日）11：40

会場：福井商工会議所

参加者：124名

○近畿部会

近畿地域福祉学会平成30年度大会（京都）

テーマ：私たちの目指す『地域共生社会』-実現への課題と展望を探る-

日時：2018年12月8日（土）10：00～17：00

会場：ひと・まち交流館京都

参加者：会員・学生52名、一般124名 合計156名

○中国部会

地域共生社会の構築に向けたコミュニティソーシャルワーク実践の現状と課題

日時：2018年12月8日（土）13：15～16：30

会場：米子コンベンションセンター

参加者：54名

○四国部会

第16回四国地域福祉実践セミナーin香川・仲善

「地域共生社会とは言ったものの～住民主体の地域づくりを改めて問う～」

日時：2018年7月28日（土）※台風により1日に短縮  
会場：善通寺市市民会館大ホール、善通寺市総合会館他  
参加者：411名

○九州・沖縄部会

平成30年度九州ブロック地域福祉研究会議

日時：2018年9月6日（木）10：30～9月7日（金）12：00

会場：ヒルトン福岡シーホーク

参加者：400名

- (2) 地方部会総会を開催し、地方部会担当理事と地方委員の連携を密にし、地方研究会、部会別地域福祉学会研究大会、シンポジウム、研修会など活性化を図った。
- (3) 地方部会の充実を図るために、北海道部会をブロックに分け地方委員を増員するなど、地方委員の体制強化を図った。

## 5. 公開研究フォーラム等の開催

2019年3月9日（土）に「地域共生社会の構築に向けた全世代型地域包括ケアと包括的支援体制のあり方を探る」をテーマに公開研究フォーラムを開催した（参加者128名）。

### 第1部 調査研究報告

「市町村自治体における地域包括ケアと包括的支援体制をめぐる全国的な動向」  
進行 宮城孝（法政大学） コメンテーター 野口定久（日本福祉大学）

①市町村介護保険者における地域包括ケアシステムの開発に関する調査報告  
金吾燮（東京福祉大学）

②市町村自治体における包括的支援体制の構築に関する調査報告  
中島修（文京学院大学）

### 第2部 シンポジウム

「地域共生社会の構築に向け、いかに地域包括ケアと包括的支援体制を築くか  
～地域における取り組み事例を通して～」

進行 川島ゆり子（愛知教育大学）

コメンテーター 山本美香（東洋大学）、熊田博喜（武蔵野大学）

#### 【事例報告】

○神奈川県茅ヶ崎市福祉部福祉政策課 課長補佐 伊藤徳馬

○大阪府阪南市社会福祉協議会 事務局次長 猪俣健一

○島根県雲南市社会福祉協議会 生活支援・相談センター主任 土屋博紀



## 6. 日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞

第16回「日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞」の募集および選考を行い、以下の団体の受賞を決定した（第33回大会で表彰予定）。

表彰予定団体：

- 南医療生活協同組合（愛知県）
- 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（福岡県）

## 7. 事務局の体制整備ならびに理事会等の活性化

- (1) 会員管理システムの刷新のために新システムへの変更を検討した。また、会員サービスの向上に向けて、選挙管理システム、メール配信サービス等を新システムに導入することを検討した。
- (2) 学会の組織的強化を図るために、学会規約をはじめとする諸規程の改正を行った。
- (3) 学会運営を円滑にするために各種会議を開催した。

○理事会（年3回）

2018年6月8日（金） 藤枝市産学連携センター

10月20日（土） 日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室

2019年3月21日（木） 日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室

○運営委員会（年2回）

2018年9月9日（日） 金城学院大学

2019年2月16日（土） 日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室

○三役会（年3回）

2018年5月12日（土） 日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室

8月30日（木） 日本福祉大学名古屋キャンパス

2019年1月27日（日） 日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室

- (4) 学会紹介用のリーフレットの作成について検討した。

## 8. 海外の学会との研究交流

第32回大会（静岡大会）に韓国地域社会福祉学会から2名（Nam jin-yeul氏、Kim jong-gun氏）を招聘した。また、韓国地域社会福祉学会（2018年10月26-27日）に、本学会員2名（副会長：松端克文、国際委員：呉世雄）を派遣した。

韓国地域社会福祉学会大会テーマ

「コミュニティケアを如何に進めるか」

- 「日本におけるコミュニティケアの現状と課題」（松端克文）

## 9. 他団体との連携と協力

日本学術会議、日本社会福祉系学会連合、社会政策関連学会協議会、ソーシャルケアサービス研究協議会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟などの関連団体と連携し、その事業・活動に協力する。

○日本学術会議・日本社会福祉系学会連合

2019年1月14日（月）日本学術会議公開シンポジウム

○社会政策関連学会協議会

2018年12月6日（木）野口理事出席

○ソーシャルケアサービス研究協議会

2018年9月6日（木）市川理事出席、11月19日（月）渋谷監事出席

貸借対照表

2019年3月31日 現在

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減額
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	8,380,173	6,347,672	2,032,501
未収金	0	0	0
前払金	0	0	0
立替金	0	0	0
仮払金	0	0	0
貯蔵品	0	0	0
流動資産合計	8,380,173	6,347,672	2,032,501
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
運用財産積立金	6,006,200	6,006,152	48
特定資産合計	6,006,200	6,006,152	48
(3) その他固定資産			
建物付属設備	0	0	0
その他の固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	6,006,200	6,006,152	48
資産合計	14,386,373	12,353,824	2,032,549
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
前受金	104,000	120,000	-16,000
預り金	0	340,292	-340,292
未払金	31,278	19,552	11,726
流動負債合計	135,278	479,844	-344,566
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	135,278	479,844	-344,566
<b>III 正味財産の部</b>			
一般正味財産合計	14,251,095	11,873,980	2,377,115
正味財産合計	14,251,095	11,873,980	2,377,115
負債及び正味財産合計	14,386,373	12,353,824	2,032,549

貸借対照表内訳表  
2019年3月31日 現在

(単位:円)

勘定科目	一般会計	大会関係会計	研究事業等会計	出版事業会計	合計
<b>I 資産の部</b>					
<b>1. 流動資産</b>					
現金及び預金	7,480,328	305,097	167,903	426,845	8,380,173
現金	30,302	0	0	0	30,302
普通預金	7,450,026	305,097	167,903	426,845	8,349,871
大会関係会計	1,639,891	0	0	0	1,639,891
研究事業等会計	1,504,860	0	0	0	1,504,860
出版事業会計	1,976,245	0	0	0	1,976,245
一般会計	0	-1,639,891	-1,504,860	-1,976,245	-5,120,996
流動資産合計	12,601,324	-1,334,794	-1,336,957	-1,549,400	8,380,173
<b>2. 固定資産</b>					
(1) 基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
運用財産積立金	6,006,200	0	0	0	6,006,200
特定資産合計	6,006,200	0	0	0	6,006,200
(3) その他固定資産					
固定資産合計	6,006,200	0	0	0	6,006,200
資産合計	18,607,524	-1,334,794	-1,336,957	-1,549,400	14,386,373
<b>II 負債の部</b>					
<b>1. 流動負債</b>					
前受金	104,000	0	0	0	104,000
未払金	28,578	0	0	2,700	31,278
流動負債合計	132,578	0	0	2,700	135,278
<b>2. 固定負債</b>					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	132,578	0	0	2,700	135,278
<b>III 正味財産の部</b>					
<b>1. 基金</b>					
<b>2. 指定正味財産</b>					
<b>3. 一般正味財産</b>					
一般正味財産合計	18,474,946	-1,334,794	-1,336,957	-1,552,100	14,251,095
正味財産合計	18,474,946	-1,334,794	-1,336,957	-1,552,100	14,251,095
負債及び正味財産合計	18,607,524	-1,334,794	-1,336,957	-1,549,400	14,386,373

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

(金額単位：円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本財産計				
特定資産	運用財産積立金	6,006,152	48		6,006,200
	特定資産計	6,006,152	48	0	6,006,200

財 産 目 録

2019年 3月 31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
現金		手元保管	運転資金として	30,302
預金		普通預金	運転資金として	8,349,871
		みずほ銀行四谷支店		2,695,067
		みずほ銀行四谷支店		167,903
		みずほ銀行四谷支店		426,845
		みずほ銀行四谷支店		305,097
		ゆうちょ銀行		298,164
		郵便振替口座		4,456,795
未収金				0
前払金				0
立替金				0
仮払金				0
貯蔵品				0
流動資産合計				8,380,173
<b>(固定資産)</b>				
基本財産				
特定資産	運用財産積立金	みずほ銀行四谷支店		6,006,200
固定資産合計				6,006,200
資産合計				14,386,373
<b>(流動負債)</b>				
前受金			2019年度会費	104,000
預り金				0
未払金			3月分諸経費	31,278
流動負債合計				135,278
<b>(固定負債)</b>				
固定負債合計				0
負債合計				135,278
正味財産				14,251,095

正味財産増減計算書内訳表  
2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	一般会計 (内容) 学会運営全般 (役員選挙含む)	その他事業会計			合計	2018年度予算	備考
		大会関係会計 (内容) 大会運営助成費 大会運営関係費 地域福祉優秀実 践賞 (選考委員会含 む)	研究事業等 会計 (内容) 地方部会助成 公開研究フォー ラム 国際学術交流 その他研究事業 等	出版事業会計 (内容) 学会ニュース 日本の地域福祉 地域福祉実践研 究 機関紙刊行費 (編集委員会含 む)			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	
特定資産運用益	48	0	0	0	48	0	
特定資産運用益	48	0	0	0	48	0	
受取入会金	74,000	0	0	0	74,000	80,000	
受取入会金	74,000	0	0	0	74,000	80,000	入会金収入
受取会費	12,505,000	0	0	0	12,505,000	12,600,000	
受取会費	12,505,000	0	0	0	12,505,000	12,600,000	会費収入
事業収益	0	0	130,000	178,600	308,600	300,000	
参加費収益	0	0	130,000	0	130,000	50,000	公開研究フォーラム
紀要等販売収益	0	0	0	178,600	178,600	250,000	紀要・実践研究売上
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	
受取寄付金	340,292	150,000	0	0	490,292	0	
受取寄付金	340,292	150,000	0	0	490,292	0	ブロック大会・静岡大会
雑収益	30	4	2,725	3,889	6,648	100	
受取利息	30	4	5	1	40	100	
雑収益	0	0	2,720	3,888	6,608	0	抄録利用料等
他会計からの繰入額	0	0	0	0	0	0	
経常収益計	12,919,370	150,004	132,725	182,489	13,384,588	13,280,100	
(2) 経常費用							
事業費 (一般会計は管理費)	6,318,404	1,484,798	1,469,682	1,734,589	11,007,473	11,948,564	
給与手当	2,516,400	0	0	0	2,516,400	3,019,680	事務局業務ノ教連委託費
会議費	52,463	0	113,846	20,608	186,917	200,000	会場費・お茶代等
旅費交通費	1,112,822	322,669	305,548	155,960	1,896,999	1,610,000	理事会・大会・学会ブロック・編集委員会等旅費
通信運搬費	430,354	2,083	0	256,045	688,482	470,000	電話、インターネット、切手、紀要等発送
事務消耗品費	172,323	30,780	0	42,552	245,655	301,000	事務消耗品、封筒、コピー機使用料等
図書費	2,700	0	0	6,280	8,980	10,000	書評用書籍
印刷製本費	55,061	0	0	1,200,204	1,255,265	1,670,000	総会議案書、紀要・実践研究・学会ニュース作成
修繕費	0	0	0	0	0	100,000	会員管理システムメンテナンス
賃借料	1,296,000	0	0	0	1,296,000	1,296,000	事務所賃借料
諸報酬	0	40,000	40,000	25,000	105,000	50,000	翻訳・原稿執筆・公開研究フォーラム登壇者謝金
事務機器リース料	327,561	0	0	0	327,561	475,884	コピー機リース料
支払手数料	132,720	3,456	9,288	5,940	151,404	136,000	振込手数料、公認会計士費用
委託費	0	1,000,000	0	22,000	1,022,000	1,000,000	大会運営助成、英文校閲
部会活動費	0	0	1,001,000	0	1,001,000	1,150,000	地方部会助成
雑費	220,000	85,810	0	0	305,810	460,000	諸会費等
管理費	0	0	0	0	0	0	
他会計への繰出額	0	0	0	0	0	0	
経常費用計	6,318,404	1,484,798	1,469,682	1,734,589	11,007,473	11,948,564	
評価損益調整前経常増減額	6,600,966	-1,334,794	-1,336,957	-1,552,100	2,377,115	1,331,536	
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	6,600,966	-1,334,794	-1,336,957	-1,552,100	2,377,115	1,331,536	
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
基本財産評価益	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用							
基本財産評価損	0	0	0	0	0	0	
固定資産除却・売却損	0	0	0	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	0	0	0	
その他の特別損失	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	
税引前一般正味財産増減額	6,600,966	-1,334,794	-1,336,957	-1,552,100	2,377,115	1,331,536	
一般正味財産増減額	6,600,966	-1,334,794	-1,336,957	-1,552,100	2,377,115	1,331,536	
一般正味財産期首残高	11,873,980	0	0	0	11,873,980	5,867,875	
一般正味財産期末残高	18,474,946	-1,334,794	-1,336,957	-1,552,100	14,251,095	7,199,411	
II 正味財産期末残高							
正味財産期末残高	18,474,946	-1,334,794	-1,336,957	-1,552,100	14,251,095	7,199,411	

一般会計（予算対比）  
2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	一般会計 予算	一般会計 決算額	予算比	備考
	(内容) 学会運営全般 (役員選挙含む)	(内容) 学会運営全般 (役員選挙含む)		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	48	48	
受取入会金	80,000	74,000	▲ 6,000	新入会74名
受取会費	12,600,000	12,505,000	▲ 95,000	
受取会費	12,600,000	12,505,000	▲ 95,000	会員1,563人
事業収益	0	0	0	
参加費収益	0	0	0	
紀要等販売収益	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取寄付金	0	340,292	340,292	
受取寄付金	0	340,292	340,292	ブロック大会残金
雑収益	100	30	▲ 70	
受取利息	100	30	▲ 70	
雑収益	0	0	0	
他会計からの繰入額	0	0	0	
経常収益計	12,680,100	12,919,370	239,270	
(2) 経常費用				
管理費	6,994,564	6,318,404	676,160	
人件費	3,019,680	2,516,400	503,280	事務局業務ソ教連委託費
会議費	175,000	52,463	122,537	会場費・お茶代等
旅費交通費	1,000,000	1,112,822	▲ 112,822	理事会等役員会議
通信運搬費	160,000	430,354	▲ 270,354	電話、インターネット、郵送料等
事務消耗品費	240,000	172,323	67,677	事務消耗品、封筒作成、コピ機使用料等
図書費	0	2,700	▲ 2,700	
印刷製本費	0	55,061	▲ 55,061	総会議案資料集印刷
修繕費	100,000	0	100,000	会員管理システムメンテナンス
賃借料	1,296,000	1,296,000	0	事務所賃借料
諸報酬（執筆料等）	0	0	0	
事務機器リース料	475,884	327,561	148,323	コピ機リース料
支払手数料	128,000	132,720	▲ 4,720	振込手数料、公認会計士費用
委託費	0	0	0	
部会活動費	0	0	0	
雑費	400,000	220,000	180,000	諸会費等（SCS・学会連合）
管理費	0	0	0	
他会計への繰出額	0	0	0	
経常費用計	6,994,564	6,318,404	676,160	
当期経常増減額	5,685,536	6,600,966		
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産評価益				
固定資産売却益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
基本財産評価損				
固定資産除却・売却損				
固定資産減損損失				
その他の特別損失				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
税引前一般正味財産増減額				
一般正味財産増減額	5,685,536	6,600,966		
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	5,685,536	6,600,966		
II 正味財産期末残高				
正味財産期末残高				



大会関係会計（予算対比）  
2018年4月1日から2019年3月31日まで

（単位：円）

勘定科目	大会関係会計 予算	大会関係会計 決算額	予算比	備考
	(内容) 大会運営助成費 大会運営関係費 地域福祉優秀実践賞 (選考委員会含む)	(内容) 大会運営助成費 大会運営関係費 地域福祉優秀実践賞 (選考委員会含む)		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	0	0	0	
受取会費	0	0	0	
受取会費	0	0	0	
事業収益	0	0	0	
参加費収益	0	0	0	
紀要等販売収益	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取寄付金	0	150,000	150,000	
受取寄付金	0	150,000	150,000	静岡大会寄付金
雑収益	0	4	4	
受取利息	0	4	4	
雑収益	0	0	0	
他会計からの繰入額	0	0	0	
経常収益計	0	150,004	150,004	
(2) 経常費用				
事業費	1,363,000	1,484,798	▲ 121,798	
人件費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
旅費交通費	200,000	322,669	▲ 122,669	優秀実践賞受賞団体他招待者旅費等
通信運搬費	100,000	2,083	97,917	切手等
事務消耗品費	41,000	30,780	10,220	表彰盾
図書費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
諸報酬（執筆料等）	0	40,000	▲ 40,000	要旨集翻訳・通訳
事務機器リース料	0	0	0	
支払手数料	2,000	3,456	▲ 1,456	振込手数料
委託費	1,000,000	1,000,000	0	大会助成
部会活動費	0	0	0	
雑費	20,000	85,810	▲ 65,810	優秀実践賞・名誉会員花代他
管理費	0	0	0	
他会計への繰出額	0	0	0	
経常費用計	1,363,000	1,484,798	▲ 121,798	
当期経常増減額	-1,363,000	-1,334,794		
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産評価益				
固定資産売却益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
基本財産評価損				
固定資産除却・売却損				
固定資産減損損失				
その他の特別損失				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
税引前一般正味財産増減額				
一般正味財産増減額	-1,363,000	-1,334,794		
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	-1,363,000	-1,334,794		
II 正味財産期末残高				
正味財産期末残高				

研究事業等会計（予算対比）  
2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	研究事業等会計 予算	研究事業等会計 決算額	予算比	備考
	(内容) 地方部会助成 公開研究フォーラム 国際学術交流 その他研究事業等	(内容) 地方部会助成 公開研究フォーラム 国際学術交流 その他研究事業等		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入金	0	0	0	
受取会費	0	0	0	
受取会費	0	0	0	
事業収益	50,000	130,000	80,000	
参加費収益	50,000	130,000	80,000	公開研究フォーラム資料代（参加者）
紀要等販売収益	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	0	2,725	2,725	
受取利息	0	5	5	
雑収益	0	2,720	2,720	公開研究フォーラム資料代
他会計からの繰入額	0	0	0	
経常収益計	50,000	132,725	82,725	
(2) 経常費用				
事業費（一般会計は管理費）	1,412,000	1,469,682	▲ 57,682	
人件費	0	0	0	
会議費	20,000	113,846	▲ 93,846	会場費等
旅費交通費	200,000	305,548	▲ 105,548	学会研究プロジェクト等旅費
通信運搬費	10,000	0	10,000	
事務消耗品費	10,000	0	10,000	
図書費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
諸報酬（執筆料等）	0	40,000	▲ 40,000	公開研究フォーラム謝金
事務機器リース料	0	0	0	
支払手数料	2,000	9,288	▲ 7,288	振込手数料
委託費	0	0	0	
部会活動費	1,150,000	1,001,000	149,000	地方部会助成金
雑費	20,000	0	20,000	
管理費	0	0	0	
他会計への繰出額	0	0	0	
経常費用計	1,412,000	1,469,682	▲ 57,682	
当期経常増減額	-1,362,000	-1,336,957		
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産評価益				
固定資産売却益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
基本財産評価損				
固定資産除却・売却損				
固定資産減損損失				
その他の特別損失				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
税引前一般正味財産増減額				
一般正味財産増減額	-1,362,000	-1,336,957		
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	-1,362,000	-1,336,957		
II 正味財産期末残高				
正味財産期末残高				

出版事業等会計（予算対比）  
2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	出版事業等会計 予算	出版事業等会計 決算額	予算比	備考
	(内容) 大会運営助成費 大会運営関係費 地域福祉優秀実践賞 (選考委員会含む)	(内容) 大会運営助成費 大会運営関係費 地域福祉優秀実践賞 (選考委員会含む)		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	0	0	0	
受取会費	0	0	0	
受取会費	0	0	0	
事業収益	250,000	178,600	▲ 71,400	
参加費収益	0	0	0	
紀要等販売収益	250,000	178,600	▲ 71,400	紀要・実践研究売上
受取補助金等	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	0	3,889	3,889	
受取利息	0	1	1	
雑収益	0	3,888	3,888	抄録利用料
他会計からの繰入額	0	0	0	
経常収益計	250,000	182,489	▲ 67,511	
(2) 経常費用				
事業費（一般会計は管理費）	2,179,000	1,734,589	444,411	
人件費	0	0	0	
会議費	5,000	20,608	▲ 15,608	編集委員会
旅費交通費	210,000	155,960	54,040	編集委員会
通信運搬費	200,000	256,045	▲ 56,045	紀要・実践研究発送、切手等
事務消耗品費	10,000	42,552	▲ 32,552	角2封筒作成
図書費	10,000	6,280	3,720	書評用図書
印刷製本費	1,670,000	1,200,204	469,796	紀要・実践研究・学会ニュース
修繕費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
諸報酬（執筆料等）	50,000	25,000	25,000	原稿執筆料（会員外）
事務機器リース料	0	0	0	
支払手数料	4,000	5,940	▲ 1,940	振込手数料
委託費	0	22,000	▲ 22,000	紀要英文抄録校閲
部会活動費	0	0	0	
雑費	20,000	0	20,000	
管理費	0	0	0	
他会計への繰出額	0	0	0	
経常費用計	2,179,000	1,734,589	444,411	
当期経常増減額	-1,929,000	-1,552,100		
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産評価益				
固定資産売却益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
基本財産評価損				
固定資産除却・売却損				
固定資産減損損失				
その他の特別損失				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
税引前一般正味財産増減額				
一般正味財産増減額	-1,929,000	-1,552,100		
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	-1,929,000	-1,552,100		
II 正味財産期末残高				
正味財産期末残高				

# 監 査 報 告 書

## 1. 監査事項

2018年度日本地域福祉学会実施事業、並びに2018年度会計決算について

## 2. 監査結果

監査の結果、事業は適正に実施され、また会計決算については、収支計算書、貸借対照表及び財産目録と諸帳簿、証憑書類を対照精査し、正確に処理されていることを認めます。

2019年5月14日

日本地域福祉学会

監事 中 杯 良 二 

監事 張 后 篤 男 

## 2019年度 日本地域福祉学会事業計画（案）

地域福祉をめぐる状況は大きく変化している。少子高齢・人口減少、社会的孤立と排除や格差、地域の福祉力の脆弱化が進展するなかで、どう持続可能な社会を創出していけるか。国連の掲げる SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は今日的な地域福祉の目標とも重なる。

改正社会福祉法にもとづき、「地域生活課題」を把握し、各市町村における包括的支援体制を構築し、新しい地域福祉計画を、多様な構成員とともに策定していくこと。それは地域共生社会の理念と価値を探求し、その政策の内実を検証しながら、具体的な地域福祉の方法を提示していくことである。

このように実践的にも政策的にも、本学会への期待と役割が高まっているなか、それに応えられる地域福祉研究を蓄積し、積極的に発信していかなければならない。とくに本学会が重視してきた「実践」と「研究」の関係を再構築し、地域福祉の拡張と独自性を見極めていくために、様々な論議ができる土壌（しかけ）をつくる必要がある。

こうした学会の活性化のために、会員の研究支援につながる事業を中核にして、新しい領域への会員拡大を図り、理事会・事務局組織の安定した体制整備を行う。

### 1. 日本地域福祉学会大会（第33回大会）および総会の開催

日本地域福祉学会第33回大会を、2019年6月8日（土）、9日（日）に川崎医療福祉大学（岡山県倉敷市）において開催する。また同時に、学会総会を6月8日（土）に開催する。

さらに、第34回大会の武庫川女子大学（兵庫県西宮市）における開催に向けて、実行委員会とともに準備を行う。

### 2. 地域福祉に関する理論的・実践的研究活動の拡充

(1) 「地域福祉と包括的相談・支援システムに関する研究プロジェクト」により、今後の地域福祉をめぐる問題群に対応する地域福祉のあるべき諸政策と実践（包括的相談・支援システム、地域福祉計画、生活困窮者自立支援制度、住宅、交通、防災、教育、まちづくり等他領域との協働のあり方など）についての実証的研究を行い、その成果を報告する。

(2) 社会福祉士、精神保健福祉士の養成カリキュラムの見直しを視野に入れた「地域福祉教育」のあり方について研究会を実施してきた。地域福祉を学ぶ演習教育プログラムや演習教材の開発など、地域福祉教育研究に関する

るプロジェクトの成果を報告する。また、日本ソーシャルワーク教育学校連盟など必要な団体等とも協働しながらモデル開発をすすめる。

(3) 学会の研究倫理規定、運用方法の検討

今日的な状況を踏まえ、学会としての研究倫理規定等を見直し、それに伴う運用のあり方について検討を行う。また会員に対しても研究倫理を遵守した研究方法等について周知していく。

(4) 若手・中堅研究者の研究に対する支援

地域福祉研究の層を厚くしていくために、若手・中堅研究者の研究の支援を行う。研究における外部資金の獲得など、研究計画書や申請書の作成方法などについて支援する講座等を実施する。

(5) 大会運営の見直し

情報保障のあり方など合理的配慮、託児サービスや参加費枠の見直しなど、多くの会員が参加しやすいユニバーサルな大会運営のあり方を検討し、速やかに改善していく。

### 3. 出版事業

(1) 学会機関誌『日本の地域福祉』を年1回刊行し、会員の研究発表の機会を充実するとともに、掲載論文の理論的・実証的研究の水準を高める。

(2) 学会機関誌『地域福祉実践研究』を年1回刊行し、会員の地域福祉実践への関心を高めるとともに、その実践研究の水準を高める。

(3) 「学会ニュース」を年2回刊行し、ホームページ上で発信するとともに情報発信等を拡充する。

(4) 機関誌『日本の地域福祉』のJ-STAGE掲載を進める。

### 4. 地方部会の組織強化と研究活動の活性化

(1) 地方部会の活性化にむけた協議を図るとともに、「地域福祉と包括的相談・支援システム」について、地方創生など地域特性を踏まえた「地域再生と地域福祉」の社会構想や実践に関する研究会を開催するなど、都道府県単位の活動または複数県にまたがる研究会活動を活性化する。

(2) 地方部会総会を開催し、地方部会担当理事と地方委員の連携を密にし、地方研究会、部会別地域福祉学会研究大会、シンポジウム、研修会などを活発に推進する。

## 5. 公開研究フォーラム等の開催

あらたな地域福祉のテーマ、喫緊の研究テーマなどに関して公開研究フォーラム等を開催する。公開研究フォーラムでは、関係機関などとも協働しながら、地方部会との共催等も含めて活性化をめざす。学会の政策提言や社会貢献活動としての意味もあり、広く会員以外の参加も募り、研究成果についてはホームページなどで公表する。

## 6. 日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞

第17回「日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞」の募集および選考を実施する。各地の優れた実践を掘り起こし、当該の実践から学び、広く普及していくために地方部会、全国社会福祉協議会とも協力して実施する。

## 7. 理事会運営の活性化と会員拡大

2017年度からの事務局移転を経て、事務局の安定的な運営を行う。事務局委託内容等について委託先との協議を定期的に行う。

またホームページの充実(学会活動の発信等)や地方部会の活性化等を通して、会員拡大にむけての取り組みを積極的に行う。

## 8. 会員管理システムの整備ならびに第12期役員選挙の実施

新たな会員管理システムを整備し、軌道に乗せる。新会員管理システムのもと選挙人名簿及び投票方式を見直し、WEB投票による選挙を行う。

選挙管理委員会のもと、第12期役員選挙を実施する。

## 9. 韓国地域社会福祉学会との研究交流など海外学会との交流

韓国地域社会福祉学会との協定に基づき、学会相互の研究交流(シンポジウム等)の共同研究を促進する。またアメリカのACOSA(Association for Community Organization and Social Administration)等との交流のあり方について検討する。

## 10. 他団体との連携と協力

日本学術会議、日本社会福祉系学会連合、社会政策関連学会協議会、ソーシャルケアサービス研究協議会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟などの関連団体と連携し、その事業・活動に協力する。

収支予算書内訳表  
2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	一般会計 (内容) 学会運営全般 (役員選挙含む)	その他事業会計			合計	備考
		大会関係会計	研究事業等 会計	出版事業会計		
		(内容) 大会運営助成費 大会運営関係費 地域福祉優秀実践 賞 (選考委員会含 む)	(内容) 地方部会助成 公開研究フォーラ ム 国際学術交流 その他研究事業等	(内容) 学会ニュース 日本の地域福祉 地域福祉実践研究 機関紙刊行費 (編集委員会含む)		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	0	0	
受取入金	80,000	0	0	0	80,000	新入会8名
受取会費	12,240,000	0	0	0	12,240,000	会員1700人×8000円×0.9
受取会費	12,240,000	0	0	0	12,240,000	
事業収益	0	0	100,000	200,000	300,000	
参加費収益	0	0	100,000	0	100,000	公開研究フォーラム資料代
紀要等販売収益	0	0	0	200,000	200,000	紀要・実践研究売上
受取補助金等	0	0	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	0	0	
雑収益	30	0	0	0	30	
受取利息	30	0	0	0	30	
雑収益	0	0	0	0	0	
運用財産積立金からの繰入額	1,500,000	0	0	0	1,500,000	運用財産積立金繰入
他会計からの繰入額	0	0	0	0	0	
経常収益計	13,820,030	0	100,000	200,000	14,120,030	
(2) 経常費用						
事業費(一般会計は管理費)	8,270,400	1,514,500	1,890,000	1,875,000	13,549,900	
人件費	2,516,400	0	0	0	2,516,400	事務局業務ノ教連委託費
会議費	100,000	0	150,000	20,000	270,000	会場費・お茶・水・お弁当等
旅費交通費	1,200,000	300,000	440,000	160,000	2,100,000	理事会・選挙管理委員会・大会・韓国招聘・編集委員会等
通信運搬費	600,000	100,000	30,000	250,000	980,000	会費請求・会員通知郵送・電話・インターネット・切手・紀要等発送
事務消耗品費	240,000	41,000	40,000	10,000	331,000	事務消耗品・封筒作成・コピー機使用料等
図書費	0	0	0	5,000	5,000	書評用書籍購入
印刷製本費	160,000	0	0	1,250,000	1,410,000	議案書・選挙・紀要・実践研究・学会ニュース作成
修繕費	1,300,000	0	0	0	1,300,000	会員管理システム改修費用
賃借料	1,296,000	0	0	0	1,296,000	事務所賃借料
諸報酬(執筆料等)	0	40,000	60,000	50,000	150,000	翻訳・公開研究フォーラム・書評等原稿執筆料
事務機器リース料	130,000	0	0	0	130,000	コピー機リース料
支払手数料	128,000	3,500	10,000	10,000	151,500	振込手数料・公認会計士費用
委託費	200,000	1,000,000	0	100,000	1,300,000	会員システム運用・大会助成・J-stage777ロード費用
部会活動費	0	0	1,150,000	0	1,150,000	地方研究助成
雑費	400,000	30,000	10,000	20,000	460,000	諸会費・花束代等
管理費	0	0	0	0	0	
他会計への繰出額	0	0	0	0	0	
経常費用計	8,270,400	1,514,500	1,890,000	1,875,000	13,549,900	
当期経常増減額	5,549,630	-1,514,500	-1,790,000	-1,675,000	570,130	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
基本財産評価益	0	0	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用						
基本財産評価損	0	0	0	0	0	
固定資産除却・売却損	0	0	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	0	0	
その他の特別損失	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	
税引前一般正味財産増減額	5,549,630	-1,514,500	-1,790,000	-1,675,000	570,130	
一般正味財産期首残高	14,251,095	0	0	0	14,251,095	
一般正味財産期末残高	19,800,725	-1,514,500	-1,790,000	-1,675,000	14,821,225	
II 正味財産期末残高						
正味財産期末残高	19,800,725	-1,514,500	-1,790,000	-1,675,000	14,821,225	

## 【備考】

※運用財産積立金6,006,176円から150万円を取り崩して、一般会計へ繰り入れる。2019年度でみると約57万円の黒字。



## 日本地域福祉学会 学会規約の改正（案）

### 1. 改正理由

- (1) 会員拡大のために入会要件を緩和する。
- (2) 現状に合わせて事務局参与の規定を追加する。

### 2. 改正点

- (1) 第6条（入会）にある「会員2名以上の推薦」を削除する。
- (2) 第16条3（事務局参与）を追加する。

### 3. 補足

上記2（1）の改正に伴って、学会の名誉を傷つけるような不適切な行為をする者の入会を防ぐために、入会申込書の様式に以下の誓約項目を追加する。

- 日本地域福祉学会規約を遵守し、会員として研究・実践に取り組みます。
- 研究においては、日本地域福祉学会研究倫理規程を遵守します。
- 所定の会費を納入します。

### 【新旧対照表】

改正案	現 行
<p>第6条（入会）            会員になろうとするものは、<u>所定の申込書を添えて、理事会に申し込まなければならない。</u></p>	<p>第6条（入会）            会員になろうとするものは、<u>会員2名以上の推薦を得て、理事会に申し込まなければならない。</u></p>
<p>第16条（理事）理事は、理事会を組織し、会務を執行する。            2.（特任理事）委員会等の円滑な運営が必要な時、会長が指名し、理事会の承認により特任理事をおくことができる。特任理事の任期は他の理事と同じとする。            3.（事務局参与）<u>学会活動の円滑な促進のために会長の指名により事務局の総務・庶務を補佐する事務局参与をおくことができる。</u></p>	<p>第16条（理事）理事は、理事会を組織し、会務を執行する。            2.（特任理事）委員会等の円滑な運営が必要な時、会長が指名し、理事会の承認により特任理事をおくことができる。特任理事の任期は他の理事と同じとする。</p>
<p>附則            13. <u>この規約は、2019年6月8日より一部改正施行する。</u></p>	

# 日本地域福祉学会学会規約改正案

## 第I章 総則

第1条 (名称) 本会は、日本地域福祉学会と称する。

第2条 (事務所) 本会の事務所は、東京都港区に置く。

## 第II章 目的及び事業

第3条 (目的) 本会は、地域福祉に関する研究、会員相互の連絡と協力、内外の学会との連携を図り、地域福祉に寄与することを目的とする。

第4条 (事業) 本会は、前項の目的を達成するため下記の事業を行う。

- 一 全国大会(研究報告会)の開催
- 二 地方部会、専門部会の開催
- 三 内外の諸学会との連絡及び協力
- 四 機関紙、その他刊行物の発行
- 五 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

## 第III章 会員

第5条 (会員の資格) 地域福祉に関する研究と実践を行う者は、理事会の承認を得て、本会の会員となることができる。

第6条 (入会) 会員になろうとするものは、所定の申込書を添えて、理事会に申し込まなければならない。

第7条 (会費) 会員は、総会の定めるところにより会費を納めなければならない。  
2. 既納の会費は返済しない。

第8条 (退会) 会員はいつでも理事会に通告し退会することができる。  
会費を2年以上滞納した者は、理事会において退会したとみなすことができる。

第9条 (名誉会員) 本会は、本会発展に多大な貢献のあった会員に名誉会員の称号を贈ることができる。名誉会員に関する規則は別に定める。

第10条 (賛助会員) 本会の趣旨に賛同し、本会のために特別の援助をなす団体、または個人は、理事会の議を経て、本会の賛助会員とすることができる。

## 第IV章 機関

第11条 (役員) 本会に下記の役員を置く。  
一 理事若干名 うち会長1名、副会長若干名をおく。  
二 監事 2名

第12条 (理事及び監事の選任) 理事及び監事は、会員の中から選挙等の方法により選任する。会長、副会長は、理事会において互選する。

第13条 (任期及び補充) 役員任期は、3年とする。役員再任は妨げない。ただし、任期は、最長連続3期までとする。  
2. 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 第14条 (会長) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- 第15条 (副会長) 副会長は、会長に事故がある場合は、その職務を代行する。
- 第16条 (理事) 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
2. (特任理事) 委員会等の円滑な運営が必要な時、会長が指名し、理事会の承認により特任理事をおくことができる。特任理事の任期は他の理事と同じとする。
3. (事務局参与) 学会活動の円滑な促進のために会長の指名により事務局の総務・庶務を補佐する事務局参与をおくことができる。
- 第17条 (監事) 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。
- 第18条 (委員) 理事会は、委員を委嘱し会務の執行を補助させることができる。
- 第19条 (総会) 会長は、毎年1回会員の通常総会を招集しなければならない。会長が、必要と認めるとき、または会員の3分の1の請求があるときは、臨時総会を開かなければならない。
- 第20条 (議決) 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決する。

#### 第V章 会計

- 第21条 (経費) 本会の経費は、会費、寄付金、及びその他の収入を持ってあてる。
- 第22条 (予算及び決算) 本会の予算及び決算は、理事会の議決を経、総会の承認を得てこれを決定する。
- 第23条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わるものとする。

#### 第VI章 規約の変更及び解散

- 第24条 本規約を変更し、または本会を解散するには会員の3分の1以上または理事の過半数の提案により、総会出席会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

#### 附 則

1. この規則は、1987年11月14日より施行する。
2. ただし、第6条の入会に関しては、設立総会において役員承認がされるまでは、設立準備委員会が審査し決定する。
3. この規約は、1990年6月16日より一部改正する。
4. この規約は、1994年6月25日より一部改正施行する。
5. この規約は、1996年6月8日より一部改正施行する。
6. この規約は、1998年6月13日より一部改正施行する。
7. この規約は、2001年6月9日より一部改正施行する。  
(ア) ただし、第13条については2002年6月15日より施行する。
8. この規約は、2006年6月11日より一部改正施行する。
9. この規約は、2015年6月20日より一部改正施行する。
10. この規約は、2016年6月11日より一部改正施行する。
11. この規約は、2017年6月3日より一部改正施行する。

12. この規約は、2018年6月9日より一部改正施行する。
13. この規約は、2019年6月8日より一部改正施行する。

日本地域福祉学会 理事及び監事選出規則改正（案）

1. 改正理由

- (1) WEB による投票の導入に伴って選挙方法を改正する。
- (2) 被選挙権に関する条文に、特任理事に関する記載を追記する。
- (3) 改廃規定を追加する。

2. 改正点

- (1) 第7条（選挙方法）の改正
- (2) 第8条（選挙権・被選挙権資格及び役員となれる期間）の追記
- (3) 第11条（規則の変更）の追加

【新旧対照表】

改正案	現 行
<p>第7条（選挙の方法）</p> <p><u>投票は、オンライン投票システムによる。ただし郵送による投票を希望する者は、選挙管理委員会が定める期間内に申し出ることによって郵送による投票を行うことができる。</u></p>	<p>第7条（選挙の方法）</p> <p>1) 前2条の規定による選挙は、選挙管理委員会発行の所定用紙により、郵送の方法によってこれを行う。</p> <p>2) 投票は、前項の用紙に記入のうえ、すくなくとも総会期日の1ヶ月以上前の所定の期日までに選挙管理委員会に到着するように郵送することによってこれを行う。</p>
<p>第8条（選挙権・被選挙権資格及び役員となれる期間）</p> <p>1) 理事及び監事の選挙について選挙権及び被選挙権を有する者は、当該選挙の行われる年の前年までに入会し、前年度までの会費を納めている者とする。なお、役員任期は最長連続3期までとし、次期の被選挙権は有しないものとする。<u>ただし、特任理事の期間はこれに含めないものとする。</u></p>	<p>第8条（選挙権・被選挙権資格及び役員となれる期間）</p> <p>1) 理事及び監事の選挙について選挙権及び被選挙権を有する者は、当該選挙の行われる年の前年までに入会し、前年度までの会費を納めている者とする。なお、役員任期は最長連続3期までとし、次期の被選挙権は有しないものとする。</p>
<p>第11条（規則の変更）</p> <p>この規則を変更するときは、総会の議決を経て、承認を得なければならない。</p>	
<p>附則</p> <p>5.この規則は、2019年6月8日から一部改正施行する。</p>	

## 日本地域福祉学会 理事及び監事選出規則（案）

第1条（総則）日本地域福祉学会規約第11条にもとづく理事及び監事の選挙は、この規則の定めるところによる。

第2条（選挙事務）理事及び監事の選挙を実施するために、選挙管理委員会を置く。選挙管理委員会は、理事会の指名する若干名の委員によって構成され、互選で委員長を選ぶ。

第3条（理事及び監事の定数）

- 1) 理事の定数は18名とする。
- 2) 監事の定数は2名とする。

第4条（理事の選挙）

- 1) 理事の半数は第8条に規定する資格を有する会員のなかから5名連記の無記名投票により投票数の多い順により選出する。
- 2) 会員の直接選挙により選出された理事が病気など特別の理由により、理事就任の辞退を申し出た場合には、総会の議を経て、次点の者を繰り上げ当選とすることができる。
- 3) 残りの理事は、選出された理事の推薦により、総会の承認をうける。
- 4) 前項による理事の推薦は、地域分布等が偏することのないように考慮して行わなければならない。

第5条（監事の選挙）監事は第8条に規定する資格を有する会員のなかから2名連記の無記名投票により選出する。

第6条（理事及び監事に同一人が選出された場合の扱い）理事及び監事に同一人が選出された場合は、投票数の多い役職を優先する。その場合、欠員になった役職は次点者を繰り上げるものとする。

第7条（選挙の方法）投票は、オンライン投票システムによる。ただし郵送による投票を希望する者は、選挙管理委員会が定める期間内に申し出ることで郵送による投票を行うことができる。

第8条（選挙権・被選挙権資格及び役員となれる期間）

- 1) 理事及び監事の選挙について選挙権及び被選挙権を有する者は、当該選挙の行われる年の前年までに入会し、前年度までの会費を納めている者とする。なお、役員任期は最長連続3期までとし、次期の被選挙権は有しないものとする。ただし、特任理事の期間はこれに含めないものとする。
- 2) 理事及び監事の選挙は前項に定める選挙権を有する者の名簿を有権者に配布することによって行う。
- 3) 前項の名簿は、選挙開始日の2ヶ月前現在で作成するものとする。

第9条（抽せん）選挙によって同点者が生じた場合、抽せんによって当選者をきめる。抽せんは選挙管理委員会において行う。

第10条（実施要領）この規則による選挙の実施要領は別に定める。

第 11 条（規則の変更）この規則を変更するときは、総会の議決を経て、承認を得なければならない。

附則

1. この規則は 1989 年 6 月 17 日から施行する。
2. 日本地域福祉学会役員選出規則は廃止する。
3. この規則は 1996 年 6 月 8 日から一部改正施行する。
4. この規則は 2002 年 6 月 9 日から一部改正施行する。第 8 条第 1 項については 2002 年 6 月総会后より適用し、1999 年 6 月 9 日に遡って施行する。
5. この規則は 2019 年 6 月 8 日から一部改正施行する。





## 名誉会員の推挙について

「日本地域福祉学会規約第三章第9条」および「名誉会員規則」に基づき、日本地域福祉学会に多大なご貢献をいただいた下記会員を名誉会員として推挙いたします。

### 名誉会員 推挙会員 大橋謙策 氏

第1期～第3期 理事

第4期～第5期 理事・副会長

第6期～第7期 理事・会長

第9期～第10期 顧問

#### 日本地域福祉学会名誉会員規則

第2条（名誉会員に推挙できる要件）本会は、原則として75歳以上の会員で、次の各号に該当する会員に名誉会員の称号を贈呈できる。

- 1.会長を務めた会員もしくは理事、監事の職を3期以上務めた会員。
- 2.その他上記の要件に準ずる活動として、本会の社会的評価を高める功績及び本会運営の発展に特段の功績をあげた会員。



# 報告



## 「日本の地域福祉」の J-STAGE による公開

かねてより検討を重ねてきた、学会誌「日本の地域福祉」を J-STAGE へ掲載する件について以下のとおり報告する。

### 1. J-STAGE に掲載する理由

- ・ J-STAGE へ掲載することで、多様な研究者や実践者からの閲覧が可能となること。
- ・ J-STAGE において、論文の全文検索が可能となることで、学会誌の活用が広がること。

### 2. J-STAGE への掲載時期

- ・ 毎年大会終了後の 7 月ごろを目途に、前年 3 月に発行されたものを公開する。
- ・ あわせて、当年 3 月に発行されたものも「要旨」のみ公開する予定。
- ・ 本年度は、公開を前提に第 31 巻（2018 年 3 月刊行）を掲載するとともに、来年度からの公開を前提（本年度は「要旨」のみ公開）に、第 32 巻（2019 年 3 月刊行）を掲載する。（掲載論文の著作権は本学会にあるが、公開に当たっては執筆者に了解をいただく。）

### 3. 補足

- ・ 掲載に当たってのデータ作成費用は 2019 年度予算化する。
- ・ 掲載の時期については、会員サービスを行っていること、また、本学会誌が web 上で初めて公開を行うという意味で一定慎重を期す必要があることから以下の通りとした。
  - ※「日本の地域福祉」を発行後、1 年後に公開する（なお、「要旨」のみ当年公開）。
  - ※「地域福祉実践研究」は、現時点では掲載しないが、公開を前提にその時期を編集委員会において検討する。
- ・ バックナンバーについては、コスト面を考え当面行わない。
- ・ 今後、規定等を改正し、公開を原則にすることを
- ・ J-STAGE の利用方法について、会員へ周知する（CiNii の検索サービスは、J-STAGE と連動しており、公開後は全文検索が可能）。

## 会員管理システムの変更について

### 1. 変更理由

現在の会員管理システムが老朽化したため新システムに変更する。合わせて、会員サービスの向上を図る。

### 2. 導入する機能

- ①会員管理
- ②役員選挙の投票
- ③メール一斉配信
- ④マイページ

### 3. 新システムに移行する時期（会員の利用開始）

2020年1月より

### 4. 新システムへの移行までのスケジュール

#### (1) 会員情報の確認：2019年6月中旬～7月末

従来の会員情報の確認と合わせて、①連絡先 E-mail アドレス、②資料送付先（1カ所）を確認する。

#### (2) メール動作確認（メールが受信できるかの確認）：2019年11月

年	月	日	学会事務局	会員
2019	6	総会終了後	HPにて告知	
		中旬～下旬	会員に関係資料発送	→ 通知受け取り、回答
			①選挙方法の変更のお知らせ	
			②会員情報確認用紙	
			③投票用紙による投票希望確認	↓
	7	31		回答締切り
	8	31	新システム納品	
9	初旬	会員情報の修正作業		
10	下旬	↓		
	11		メールの動作確認（操作マニュアル送付）	→ メール受信（期限までに受信できなかった場合は事務局に連絡）
2020	1	中旬	選挙関連の通知発送	新システム利用開始

## 第 12 期役員選挙 選挙管理委員会の設置

第 12 期役員選挙を実施するにあたり、日本地域福祉学会理事及び監事選出規則第 2 条に基づき、選挙管理委員会を設置する。

### 1. 設置期間

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 6 月の総会まで

### 2. 選挙管理委員会の業務

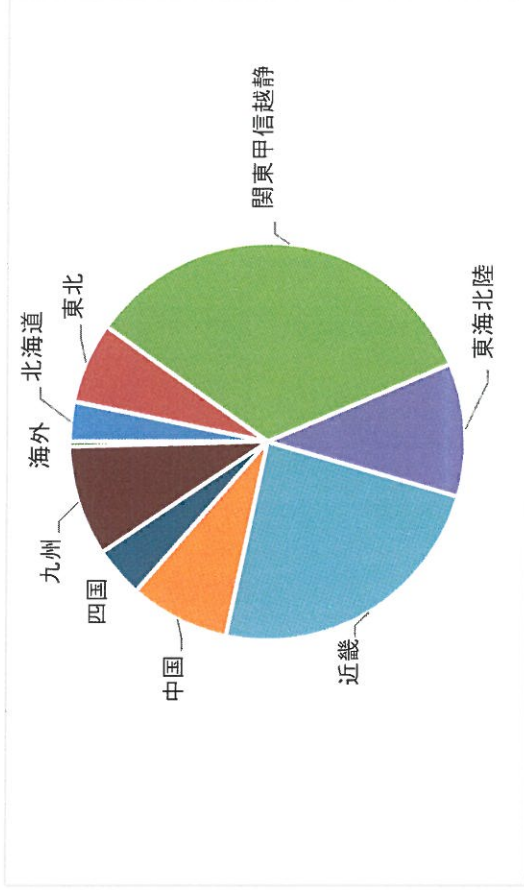
- (1) 選挙の実施に関する事務
- (2) 選挙管理システム及び選挙管理システムを活用した実施方法の検討

### 3. 選挙管理委員（候補者）

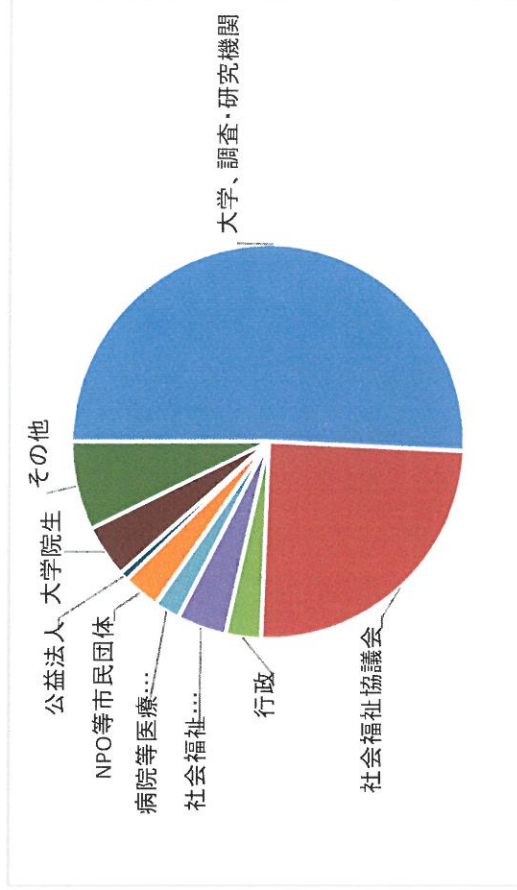
熊田 博喜（武蔵野大学）  
金 吾燮（東京福祉大学）  
堀 崇樹（足立区社会福祉協議会）  
平井 庸元（全国社会福祉協議会）

2019年4月末会員数

ブロック	会員数	割合
0 北海道	53	3.2%
1 東北	108	6.6%
2 関東甲信越静	555	33.8%
3 東海北陸	178	10.8%
4 近畿	392	23.9%
5 中国	134	8.2%
6 四国	68	4.1%
7 九州沖縄	147	9.0%
8 海外	7	0.4%
合計	1642	



職業	会員数	割合
1 大学、調査・研究機関者	833	50.7%
2 社会福祉協議会	408	24.8%
3 行政	48	2.9%
4 社会福祉法人(社協以外)	66	4.0%
5 病院等医療機関	35	2.1%
6 NPO等市民団体	50	3.0%
7 公益法人	12	0.7%
8 大学院生	71	4.3%
9 その他	119	7.2%
合計	1642	





# 參考資料



# 日本地域福祉学会名誉会員規則

第1条(目的) 本会規約第9条に基づき、本会に多大な貢献を行った会員に敬意を表するため、名誉会員制度を設ける。名誉会員に関する事項は、本規則によるものとする。

第2条(名誉会員に推挙できる要件) 本会は、原則として75歳以上の会員で、次の各号に該当する会員に名誉会員の称号を贈呈できる。

1. 会長を務めた会員もしくは理事、監事の職を3期以上務めた会員。
2. その他上記の要件に準ずる活動として、本会の社会的評価を高める功績及び本会運営の発展に特段の功績をあげた会員。

第3条(名誉会員選考手続き)

1. 本会理事は、理事会に対して名誉会員に該当する会員を推挙することができる。
2. 本会理事会は、理事から名誉会員の推挙があった場合には、理事会の議を経て本人の承諾を得た上で、総会に名誉会員の推挙を行う。
3. 本会は、総会の承認を経て、名誉会員に対して名誉会員としての称号を贈呈する。

第4条(名誉会員の会員適用事項) 本会の名誉会員には次の各号の事項を適用する。

1. 名誉会員の称号を使用することを認める。
2. 本会会員としての会費を免除する。
3. 全国大会への参加費、交流会費を免除する。
4. 役員選挙における選挙権、被選挙権は有しない。
5. 上記以外の事項については、一般会員と同じ扱いとする。

付記

1. この規定は、2001年6月9日より施行する。

# 日本地域福祉学会

## 地方部会活動助成要項

### 1.制度の趣旨

日本地域福祉学会では、地方部会での地域福祉研究会活動を積極的に推進するための支援を地方部会単位と都道府県単位の2本立てで図ってきた。しかし、構成会員数の差異による資金的困難や、都道府県を越えた活動の活性化などの現状を考慮し、2009年度より助成を地方部会単位に一本化して給付し、その用途については各部会の裁量に任せる方式に改めることとした。

### 2.助成対象

各地方部会および都道府県において当該年度内に実施される、以下の事業

- (1) 日本地域福祉学会会員を中心に構成した、地方部会の地域福祉研究会活動
- (2) 定例研究会活動
- (3) 会報の発行・ホームページの作成など
- (4) 研究報告書の作成

### 3.助成額

各地方部会に助成されるのは、下記の2つの費用を合わせたものである。

- (1) 研究費  
上限を100,000円とする
- (2) 事務費（印刷、発送経費）  
1人200円×会員数（前年度）

### 4.申請

- (1) 申請は、部会担当理事を窓口に行うものとし、各地方部会内での予算の割り振りは、部会担当理事の裁量による。
- (2) 申請にあたっては、地方部会担当理事が、申請書（様式1）、事業企画書（様式2）、を提出する。事業企画書は申請する事業（「2.助成対象」参照）ごとに作成する。
- (3) 事業企画書（様式2）による申請は、その申請額の合計が限度額（100,000円）を超えないこと。
- (4) 事業実施後、年度内に事業報告書（様式3）を提出する。ただし、事業終了後に実績をもって申請がなされた場合にはこの限りではない。
- (5) 研究費の申請は、限度額の範囲内で複数回の申請が可能であるが、事務費の申請は1回限りとする。また事業がない部会の事務費のみの申請は認めない
- (6) 申請は、当該年度の2月末日までに提出されたものを受け付け、申請に不備のない場合には1ヶ月以内に執行される。

### 5.付則

1. この要項は、2003年6月6日より施行する。
2. この要項は、2006年6月9日より一部改正施行する。
3. この要項は、2008年5月7日より一部改正施行する。
4. この要項は、2009年6月21日より一部改正施行する。

(様式1)

日本地域福祉学会  
地方部会活動助成申請書

2019年度日本地域福祉学会地方部会基本活動助成を、別紙活動企画書に基づき申請いたします。

年 月 日

日本地域福祉学会  
会長 原田 正樹 様

日本地域福祉学会・地方部会

地方部会名 \_\_\_\_\_

地方部会担当理事

氏名 \_\_\_\_\_ 印

2回目以降の申請においては以下記入不要（事務費申請は1回のみ）

事務費申請額	200円×会員数			
振込先	銀行名	銀行	支店名	支店
	口座番号	普通		
	名義	フリガナ		

(様式2)

日本地域福祉学会  
地方部会活動事業企画書

地方部会名：

活動テーマ				
開催日・会場 あるいは 実施期間				
活動内容				
経費概算（予算）				
助成申請額				
振込先 (様式2の事務費振 込先と同一の場合は 記入不要)	銀行名	銀行	支店名	支店
	口座番号	普通		
	名義	フリガナ		

(様式3)

日本地域福祉学会  
地方部会活動事業報告書

地方部会名：

活動テーマ	
開催日・会場 あるいは 実施期間	
活動結果/参加人数等	
経費	

※開催要項、当日配布資料、成果物等を添付してください。

## 「日本の地域福祉」執筆要項

1. 本誌に発表する論文はいずれも未発表のものに限る。他誌に発表された原稿（印刷投稿中も含む）の投稿（二重投稿・多重投稿）は認めない。
2. 投稿は原則として自由投稿とする。本誌への投稿は共著者も含めて日本地域福祉学会会員であることを原則とする。投稿を希望する者は、共同執筆者も前年度の理事会において会員資格を得ていなければならない。自由投稿の締め切りは毎年8月31日（消印有効）とする。
3. 本誌への投稿の分野は、「論文」・「研究ノート」に分かれる。投稿の際は、各自で投稿分野を明記し申請する。その後、査読委員の意見などふまえて、編集委員会の判断で、分野が変わることがある。  
なお、各カテゴリーについては以下のように定義する。  
論文：地域福祉に関する仮説検証型・生成型の論文、記述分析型の論文で、新しい理論的知見や事実を得ようとする論文などを指す。  
研究ノート：理論的、方法論的に新規性を有する内容であるが、中間報告的な速報性を求める研究報告や調査資料の公開ということ自体に重要な価値のある報告などを指す。
4. 論文の採否については、理事会の承認を得て会長より委嘱された査読委員の意見をふまえて、編集委員会において決定する。採用するものについては、査読委員の意見に基づき、投稿者に一部修正を求めることがある。  
なお、原稿は採否に関わらず返却しない。
5. 投稿原稿等の1編は、原則として16,000字以内（図表および注を含む）とする。図表は便宜上、一律1点を原稿用紙600字に換算する。  
なお、制限字数を大幅に超過する場合には、編集委員会の判断で不採択とすることがある。
6. 投稿原稿については、日本語要旨（600字）、キーワード（5つまで）、英文サマリー（300語）をつけて提出する。
7. 投稿原稿の1枚目には、
  - (1)タイトル（英文表題併記）
  - (2)著者名（ローマ字併記、連名の場合は全員）・ふりがな・会員番号
  - (3)本誌に掲載する所属（英文表記併記）
  - (4)必要な場合には謝辞等（ただし、実際の掲載は最終ページになる。下記18参照のこと。）2枚目には無記名で、
  - (1)和文表題
  - (2)和文要旨
  - (3)和文キーワード3枚目には無記名で、
  - (1)英文表題
  - (2)英文サマリー



(3)英文キーワード

4 枚目から、

(1)本文、

(2)引用文献、

(3)図、表、写真

を記載する。

8. 投稿原稿は、コピーを含めて5部提出する。
9. 文体は、口語体、文字は新かなづかい、常用漢字を原則とする。また、数字は、アラビア数字を用いる。句読点は、。を用いる。誤字やあて字が多く、日本文として理解が困難な場合や、文法上の誤りなどで理解が困難な場合は、編集委員会の判断で不採択にすることがある。
10. 原稿は原則としてワープロまたはパソコンにて執筆する。A4版の用紙に40字×30行で左右余白を30ミリ程度、天地余白を30ミリ程度とり、通しの行番号を付けて印字する。数字及びアルファベットは原則として半角とする。  
なお、この書式から大きく逸脱する場合は、編集委員会の判断で不採択にすることがある。
11. 章立ては、下記の要領に従うこと。  
節：1. 2. 3. …  
小見出し：(1) (2) (3) …  
以下は、1) 2) 3) … i. ii. iii. …  
①、②、③…は、本文中において用いる。  
図表には、通し番号(図1、図2、… 表1、表2、…)でタイトルをつける(図表のタイトルは、図の場合図の下、表の場合、表の上につける)。
12. なお、それぞれの図表ごとに別紙(別ファイル)を作成し、本文中に挿入箇所を指定すること。それぞれの図表が他の著作、論文からの引用である場合、出典を明記し、必要に応じて著者の許可を得る。ないしは、(著者の姓 発行年＝西暦：引用ページ)とする。
13. 注は、本文中の該当箇所に、右肩上付きで、1)、2)、3)、… と順に示し、注自体は本文の後に一括して記載する。
14. 文献は、注の後に一括して記載する(著者名のアルファベット順)。文献の記載は、下記要領によって記載すること。  
なお、研究において参照した文献については、自説、他説の区別を明確にするとともに、引用、参照した箇所を明記すること。
15. 書籍：著者名・編者名(発行年＝西暦)『書名』出版社。  
(記載例)  
岡村重夫(1974)『地域福祉論』光生館。  
斉藤弥生(2007)「日本の介護ソーシャルエンタープライズとその可能性」  
宮城孝編『地域福祉と非営利セクター』中央法規出版、152-175。  
Spicker, Paul, 1995, Social Policy: Themes and Approaches, Prentice Hall/ Harvester Wheatsheaf. (=2001、武川正吾ほか訳『社会政策講義—福祉のテ

ーマとアプローチ』有斐閣)

論文：著者名（発行年）論文名『掲載誌名』巻、号（または、編者名、収録書名、出版社）：該当ページ。

（記載例）

牧里毎治（2003）「地域福祉計画の目指すもの」『地域福祉研究』31:29 - 37.

なお、欧文の書名、掲載誌名は、イタリック体（ないしは、アンダーラインを引く）とする。また WEB からの引用の際には、URL とともに引用日を掲載する。また、同じ著者の文献が複数ある場合：発行年のあとに、アルファベットをつけ、区別する。

共著の場合：著者名を「・」でつなぐ。なお、4名以上の場合は3名まで記載し、その他は“ほか”あるいは“et al.”とする。

16. 投稿にあたっては、「日本地域福祉学会研究倫理規程」を参照し、投稿原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、必ず「方法」の項に倫理的配慮や研究対象者への配慮をどのように行ったかを記載する。  
なお、地域名については、個人を特定するような場合、もしくは研究の対象となる個人や団体等から同意が得られない場合や不利益を生じると判断する場合などを除いて明記する方が望ましい。
17. 利用したデータが第三者から提供されたものである場合、上記の倫理的配慮・倫理審査の記載に加えて、当該データを収集した調査実施主体を明記し、当該データ使用にかかる同意の有無を本文に明記する。
18. 原稿の終わりに謝辞等の項を設けることができる。当該研究遂行や論文作成に際して、企業・団体等から研究費助成、試料提供、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、謝辞等にその旨を記載しなければならない。  
なお、上記 7 に記してあるように、投稿論文投稿時には、投稿原稿 1 枚目に記載すること。
19. 編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがある。修正を求められた原稿はできるだけ速やかに再提出する。指定する期日内に再提出がない場合は、投稿取り下げとみなす。  
再提出する際には、修正箇所をハイライト表示した原稿と、指摘された事項への対応を具体的に説明する回答を別に付ける。
20. 初校は著者が原稿の控えを用いて行う。校正の際は、誤字脱字の修正は認めるが、内容の加筆・修正は認めない。

- 付則
1. 2003 年 3 月 一部訂正
  2. 2006 年 3 月 一部訂正
  3. 2009 年 3 月 一部訂正
  4. 2010 年 3 月 一部訂正
  5. 2017 年 6 月 一部訂正
  6. 2018 年 3 月 一部改正

【論文投稿時のチェックリスト】（本人提出前）

<原稿作成について>

- 投稿原稿は、必要な書類は満たしているか
  - 1 枚目（表紙） タイトル・著者名（ローマ字表記、連名の場合は全員）・ふりがな・会員番号・本誌に掲載する所属（英文表記併記）、必要な場合は謝辞等
  - 2 枚目 和文表題・和文要旨・和文キーワード
  - 3 枚目 英文表題・英文サマリー・英文キーワード
  - 4 枚目から 本文・引用文献・図・表・写真
- 要旨は 600 字以内で記載しているか
- キーワード（5 個以内）はつけているか
- 本文の字数（16,000 以内）、図表は執筆要項にそっているか
- 文献の記載、引用の仕方は正しいか（執筆要項にそっているか）
- 英文サマリーと和文要旨の内容はあっているか
- 投稿原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、「方法」の項に倫理的配慮や研究対象者への配慮をどのように行ったかを記載しているか。
- 研究遂行や論文作成に関わるすべての助成、経済的支援等について記載したか

## 「地域福祉実践研究」執筆要項

1. 本誌に発表する論文はいずれも未発表のものに限る。他誌に発表された原稿（印刷投稿中も含む）の投稿（二重投稿・多重投稿）は認めない。
2. 本誌への投稿の分野は、「実践報告」・「実践研究」に分かれる。なお、特集テーマに関する実践研究・実践報告の投稿も受け付ける。投稿の際は、各自で投稿分野を明記し申請する。その後、地域福祉実践研究編集会議（以下、編集会議）の判断で分野が変わることがある。なお、各カテゴリーについては以下のように定義する。

実践報告：執筆者が関与している地域福祉実践から、その実践の地域福祉としての価値、意義、また他の実践への示唆などが見出された報告。執筆者の実践への関わり方、実践の内容と期間、実践仮説と考察が記されたもの。

実践研究：執筆者が関与している地域福祉実践を先行実践・研究・理論等を踏まえて、一定の方法にもとづいて分析、考察し、その実践のもつ新たな価値、意義、方法論等が見出された研究。

3. 実践報告、実践研究の採否については、編集会議で決定する。なお、当面査読方式を用いないが、編集会議による実践報告・実践研究としての形式面を重視した修正を求めることがある。原稿は採否に関わらず返却しない。
4. 投稿は原則として自由投稿とする。投稿を希望するもの（筆頭者）は前年度の理事会において会員資格を得ていなければならない。ただし、共同研究者の一部が非会員であることを認める。
5. 自由投稿の締め切りは毎年8月31日（消印有効）とする。
6. 投稿論文等の一編は、原則として16,000字以内（図表および注を含む）とする。なお、図表は便宜上、一律1点を原稿用紙500字に換算する。
7. 原稿の
  - 1 枚目には、
    - (1)タイトル、(2)著者名（連名の場合は全員）・ふりがな・会員番号（非会員はその旨を記載）、(3)本誌に掲載する所属、(4)必要な場合には謝辞（ただし、実際の掲載は最終ページになる。下記20参照のこと。）
  - 2 枚目には無記名で、
    - (1)和文表題、(2)和文抄録、(3)和文キーワード
  - 3 枚目から、
    - (1)本文、(2)引用文献、(3)図、表、写真を記載する。
8. 投稿論文等はコピーを含めて5部提出する。
9. 投稿論文等については、日本語要旨（600字）、キーワード（5つまで）をつけて提出する。
10. 自由投稿以外の記事の依頼は、編集会議において行う。

- 1 1. 文体は、口語体、文字は新かなづかい、常用漢字を原則とする。また、数字は、アラビア数字を用いる。句読点は、。を用いる。誤字やあて字が多く、日本文として理解が困難な場合や、文法上の誤りなどで理解が困難な場合は不採択にすることがある。
- 1 2. 投稿にあたっては、「日本地域福祉学会研究倫理規程」を参照し、投稿原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、必ず「方法」の項に倫理的配慮や研究対象者への配慮をどのように行ったかを記載する。  
なお、地域名については、個人を特定するような場合、もしくは研究の対象となる個人や団体等から同意が得られない場合や不利益を生じると判断する場合などを除いて明記する方が望ましい。
- 1 3. 利用したデータが第三者から提供されたものである場合、上記の倫理的配慮・倫理審査の記載に加えて、当該データを収集した調査実施主体を明記し、当該データ使用にかかる同意の有無を本文に明記する。
- 1 4. 原稿は原則としてワープロまたはパソコンにて執筆する。A 4 版の用紙に 40 字×30 行で左右余白を 30 ミリ程度、天地余白を 30 ミリ程度とり、通しの行番号を付けて印字する。数字及びアルファベットは原則として半角とする。なお、この書式から大きく逸脱する、または制限頁数を大幅に超過する場合は不採択にすることがある。
- 1 5. 章立ては、下記の要領に従うこと。  
節：1. 2. 3.  
小見出し：(1) (2) (3)・・・  
以下は、1) 2) 3)・・・ i,ii,iii,・・・  
①、②、③・・・は、本文中において用いる。
- 1 6. 図表には、通し番号（図 1、図 2、… 表 1、表 2、…）でタイトルをつける（図表のタイトルは、図の場合図の下、表の場合、表の上につける）。  
なお、それぞれの図表ごとに別紙（別ファイル）を作成し、本文中に挿入箇所を指定すること。それぞれの図表が他の著作、論文からの引用である場合、出典を明記し、必要に応じて著者の許可を得る。
- 1 7. 文献の本文、注等における表示は、著者の姓（発行年＝西暦：引用ページ）、ないしは、（著者の姓 発行年＝西暦：引用ページ）とする。  
なお、研究において参照した文献については、自説、他説の区別を明確にするとともに、引用、参照した箇所を明記すること。
- 1 8. 注は、本文中の該当箇所に、右肩上付きで、1)、 2)、 3)、 … と順に示し、注自体は本文の後に一括して記載する。
- 1 9. 文献は、注の後に一括して記載する（著者名のアルファベット順）。  
文献の記載は、下記要領によって記載すること。  
書籍：著者名・編者名（発行年＝西暦）『書名』出版社。  
<記載例>  
岡村重夫（1974）『地域福祉論』光生館。

齊藤弥生 (2007) 「日本の介護ソーシャルエンタープライズとその可能性」 宮城孝編  
『地域福祉と非営利セクター』中央法規出版、152-175.

Spicker, Paul, 1995, *Social Policy: Themes and Approaches*, Prentice

Hall/ Harvester Wheatsheaf. (=2001, 武川正吾ほか訳『社会政策講義—福祉のテーマとアプローチ』有斐閣.)

論文：著者名（発行年）論文名『掲載誌名』巻、号（または、編者名、収録書名、出版社）：該当ページ.

<記載例>

牧里毎治 (2003) 「地域福祉計画の目指すもの」『地域福祉研究』31:29-37.

なお、欧文の書名、掲載誌名は、イタリック体（ないしは、アンダーラインを引く）とする。また、WEB からの引用の際には、URL とともに引用日を掲載する。

また、同じ著者の文献が複数ある場合：発行年のあとに、アルファベットをつけ、区別する。

共著の場合：著者名を「・」でつなぐ。なお、4名以上の場合は3名まで記載し、その他は“ほか”あるいは“et al.”とする。

20. 原稿の終わりに謝辞等の項を設けることができる。当該研究遂行や論文作成に際して、企業・団体等から研究費助成、資料提供、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、謝辞等にその旨を記載しなければならない。

なお、上記7に記してあるように、投稿論文投稿時には、投稿原稿1枚目に記載すること。

21. 編集会議は投稿原稿について修正を求めることがある。修正を求められた原稿はできるだけ速やかに再提出する。指定する期日内に再提出がない場合は、投稿取り下げとみなす。再提出する際には、修正箇所をハイライト表示した原稿と、指摘された事項への対応を具体的に説明する回答を別に付ける。
22. 初校は著者が原稿の控えを用いて行う。校正の際は、誤字脱字の修正は認めるが、内容の加筆・修正は認めない。

付則  
2010年5月30日施行  
2011年3月31日一部変更  
2013年9月22日一部変更  
2017年6月3日一部変更  
2018年6月8日一部変更

## 日本地域福祉学会入会申込書

私は、日本地域福祉学会の規約に則り、学会活動に尽力することを誓約して入会を申し込みます。

申込年月日 20 年 月 日

氏名	フリガナ		印	会員の別	正会員
				資料送付先	自宅 ・ 勤務先
				生年月日	19 年 月 日
自宅 住所	フリガナ				
	〒				
	TEL		FAX		
連絡用メールアドレス (個人アドレスを記入すること)		フリガナ			
		@			
学歴 および 経歴	最終学歴			卒業年	
	学位	学士	修士	博士	
	授与機関名				
	主な経歴 (職歴を含む)				
勤務先				在学中の 大学院	
	職名：	研究者NO.	研究科名		
上記 所在地	フリガナ				
	〒				
	TEL		FAX		
職業 ○をする	1. 大学、調査・研究機関      2. 社会福祉協議会      3. 行政 4. 社会福祉法人（社協以外）      5. 病院等医療機関      6. NPO等市民団体 7. 公益法人      8. 大学院生      9. その他（                      ）				
現在の研究テーマ および主な研究・ 実践業績					
誓約 事項	私は、以下の事項について誓約します。（必ず□に✓してください。） <input type="checkbox"/> 日本地域福祉学会規約を遵守し、会員として研究・実践に取り組みます。 <input type="checkbox"/> 研究においては、日本地域福祉学会研究倫理規程を遵守します。 <input type="checkbox"/> 所定の会費を納入します。				
事務局 記入欄	20 年 第 回理事会承認		会員番号		
	入会日		仮受付日		
	入金日		受付日		

※楷書ではっきりと記入してください。

2019年6月8日改訂

※役員選挙の際に必要なとなりますので、メールアドレスは必ず記入してください。